

令和 3 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 8 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床,仙台1,506床,大・栗343床,石・登・気544床) (R1)→3,838床(仙南393床,仙台2,304床,大・栗452床,石・登・気690床)(R3)</p>	
事業の内容(当初計画)	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・病床機能を転換する医療機関数:10医療機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>・病床機能を転換した医療機関:0</p> <p>※事業未実施の理由:2事業者の実施を予定していたが、一方は実施を取り止め、もう一方は令和4年度以降に実施することになったため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成:2,755床(仙南362床,仙台1,506床,大・栗343床,石・登・気544床)(R1)→2,763床(仙南388床,仙台1,516床,大・栗313床,石・登・気546床)(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 62,396 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、例えば需要が見込まれる回復期病床へ医療機関が転換を行う際の支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床，仙台2,304床，大・栗452床，石・登・気690床）（R3） 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→104.9人（R3） ※参考（H30全国平均）：104.9人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療圏の中核的な役割を担う病院（地域医療支援病院，がん診療連携拠点病院等）における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科医師，歯科衛生士の配置と，当該院内口腔管理体制の構築に必要な歯科医療従事者への研修等を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士の配置：6病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→2,763床（仙南388床，仙台1,516床，大・栗313床，石・登・気546床）（R3） 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人（H30）→90.8人（R2） ※参考（R2全国平均）：111.3人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により，病院における歯科衛生士の確保につながり，</p>	

	<p>入院及び周術期患者に対する口腔管理を実施することで、患者退院後においても切れ目のない口腔管理を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の歯科所属の歯科衛生士は、外来患者の増加等により、歯科診療補助業務で手一杯であり、入院患者の口腔管理まで手が回らない状況である。</p> <p>しかし、本事業により、歯科衛生士の配置支援を行うことによって、入院患者等に対する口腔管理を行うことで、術後患者の早期回復の促進、平均入院日数の短縮等、効率的な治療が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進調査事業	【総事業費】 64,675 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後不足が見込まれる病床機能への転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→3,838床（仙南393床，仙台2,304床，大・栗452床，石・登・気690床）（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
アウトプット指標（達成値）	・調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院（病床機能報告対象）の数：112	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能報告等における各医療機関の選択としての、2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床数の達成：2,755床（仙南362床，仙台1,506床，大・栗343床，石・登・気544床）（R1）→2,763床（仙南388床，仙台1,516床，大・栗313床，石・登・気546床）（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各病院が自病院の立ち位置を確認でき、今後どのような医療機能を担うべきなのかについて検討する材料を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内病院の医療機能の分析を委託することで効率的に情報を整理でき、調整会議の場で医療圏全体の病床数や医療提供体制の現状を示すことができた。</p>	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.4】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 155,952 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 高度急性期病床 0床→0床 急性期病床 187床→100床 回復期病床 99床→99床 慢性期病床 0床→0床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 高度急性期病床 0床→0床 急性期病床 187床→100床 回復期病床 99床→99床 慢性期病床 0床→0床	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構	

	想の実現に向けた取組の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 本事業により、効率的な病床数の最適化が図られた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療提供体制整備事業を実施し, 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡率：21.3% (R1) →23.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等, 在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療等で必要な医療機器等の整備 : 13 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.3% (R1) → 26.6% (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により, 在宅医療サービスの供給量が増加し, 在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>想定した応募数と実際の応募数に乖離があったため, 目標未達成となった。今後は, 事業の周知方法を工夫し, 活用を促進することで, 在宅医療提供体制の強化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を新たに整備する医療機器に限定して実施することにより, 在宅医療の需要増加に応じて効率的に在宅医療体制が整備できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 22,272 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療連携拠点整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：4回	
アウトプット指標（達成値）	・バックアップ体制の構築に向けた検討会：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→38 か所（R3） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療機関のバックアップ体制が構築され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の検討の場は減少したが、本事業での支援により、24時間体制を確保する「主治医・協力医制」等のバックアップ体制の安定・継続的運営や、訪問薬剤等の他職種連携体制の構築に寄与している。 今後は、参加者の状況を把握し、会議の開催方法等を検討しながら実施していく。また、バックアップ体制未構築地域に対し、本事業を活用した体制整備について働きかけを行う。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力等により、在宅医療機関のバックアップ体制の構築等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】在宅医療推進協議会設置・運営事業	【総事業費】 9,890 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療推進協議会設置・運営事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討・研修会：3回 ・在宅医療推進検討会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・検討・研修会：2回 ・在宅医療推進検討会：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→38 か所（R3） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅医療に関する課題や方向性等について共通認識が図られ、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったが、新型コロナウイルス感染症対応や意思決定支援に係る他職種連携の具体的な取組や方針について議論・共有を行うことができた。 今後については、参加者の状況を把握し、検討・研修会の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 在宅医療・介護関係者と行政の協力により、課題解決に向けた効率的な検討の機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】在宅医療人材育成事業	【総事業費】 7,920千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう,在宅医療・多職種人材育成研修事業を実施し,在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標:在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:40か所(R2)→48か所(R3)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療対応力向上研修:2回	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療対応力向上研修:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅療養支援病院,在宅療養支援診療所(有床)数:40か所(R2)→38か所(R3) (1) 事業の有効性 本事業により,在宅医療・介護従事者の知識向上の機会が増加し,在宅医療に係る提供体制が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性: 新型コロナウイルス感染症の影響により,研修回数は減少したが,現場医師による専門性の高い知識や事例について,在宅医療従事者が学習する機会を創出した。 今後については,オンラインを活用する等,研修の開催方法等を検討しながら実施していく。 (2) 事業の効率性 医療関係者等の協力により,在宅医療の現状を踏まえた人材育成等について効果的に検討することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 12,242 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、訪問看護推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数： 仙南 31人 (H29) →48.3人 (R3) 仙台 723人 (H29) →665.0人 (R3) 大崎・栗原 103人 (H29) →96.9人 (R3) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →147.9人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための相互研修会の開催、③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）、④訪問看護師育成支援研修の実施、⑤新卒・新人訪問看護師育成プログラムの普及推進、⑥訪問看護コールセンター、⑦訪問看護ステーション等巡回相談	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間（受講者：30人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：150人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：1回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：4日間, 3回（受講者：78人） ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回（受講者：100人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 仙南 31人 (H29) →41.6人 (R2) 仙台 723人 (H29) →969.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29) →138.0人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →190.3人 (R2)	

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり，在宅医療関係者で構成する訪問看護推進協議会において，「多様な在宅医療ニーズへの対応」「多職種連携ネットワーク構築」等の課題に対する方針が検討・考察されることで，具体的な取り組みへとつながった。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 10,494 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県ほか	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、特定行為研修修了看護師を計画的に養成し、在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：特定行為研修修了者数：27人（R1）→37人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の特定行為研修修了者を確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内研修受講者の確保 10人	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内研修受講者の確保 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：27人（R1）→36人（R3） (1) 事業の有効性 派遣された看護師等が特定行為研修を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により、自施設の看護師派遣を中止する施設が生じたため。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより特定行為研修修了者の養成を推進していく。 (2) 事業の効率性 研修の修了により、病院等において特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向上、離職防止・定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護提供体制整備事業	【総事業費】 11,120 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう, 特定行為研修修了看護師を計画的に養成し, 在宅医療の質の向上及び在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション従事者数: 仙南 31人 (H29) →48.3人 (R3) 仙台 723人 (H29) →665.0人 (R3) 大崎・栗原 103人 (H29) →96.9人 (R3) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →147.9人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に, 新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数: 10人	
アウトプット指標 (達成値)	・新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数: 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: なし ※現時点での最新データ アウトカム指標: 訪問看護ステーション従事者数 仙南 31人 (H29) →41.6人 (R2) 仙台 723人 (H29) →969.1人 (R2) 大崎・栗原 103人 (H29) →138.0人 (R2) 石巻・登米・気仙沼 142人 (H29) →190.3人 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により, 訪問看護サービスの供給量が増加し, 訪問看護ステーションの体制強化が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性:</p> <p>事業の周知不足が目標未達成の一因と考えられるため, 令和3年度に実施した補助要件の緩和等について, 事業者への周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>県訪問看護推進協議会が作成した「育成プログラム」に基づいた育成を行うことにより,新人看護師だけでなく育成指導者の資質が向上し,効率的にステーションの体制強化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費】 13,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅歯科医療推進設備整備事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：145 か所 (R2) →146 か所 (R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：9 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所等本事業の補助対象要件となる施設基準に係る届出を東北厚生局に提出している病院・歯科診療所の数：145 か所 (R2) →146 か所 (R3) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問歯科診療等を実施する医療機関が増加し、在宅歯科医療提供体制を強化することができた。 今後も事業内容等について広く周知を行い、事業活用を促進することで、在宅歯科医療提供体制の強化を継続していく。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で応募者が新規事業を見合わせる傾向にあったことや、周知不足等の影響があったため、歯科医師会等と連携しながら継続して周知等を行っていく。 (2) 事業の効率性 通常、クリニック内で行っている治療行為（歯牙切削・口腔内洗浄）を訪問診療でも実施できるようにするため、ポータブル歯科診療ユニットの導入を希望する対象医療機関に補助を	

	行い、効率的に在宅医療体制の整備を図ることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,700 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の相談窓口の設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、人材育成研修会等の実施等により、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：101 か所 (R3. 2. 1 現在) →105 か所 (R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：150 件 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：100 件 在宅歯科診療機器の貸出件数：20 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：167 件 在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：120 件 在宅歯科診療機器の貸出件数：5 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：101 か所 (R3. 2. 1 現在) →94 か所 (R4. 9. 1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、県全域を対象とする在宅歯科に係る相談窓口が設けられ、在宅歯科医療を要望する県民の受け皿が設けられた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>在宅歯科診療機器の貸出件数は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療が減ったことが影響したものの。</p> <p>また、在宅歯科療養支援歯科診療所数の減少は、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療の機会が減り、在宅療養歯科診療所2が減少したことによるもの。在宅療養歯科診療所1は増加している。</p> <p>今後も、訪問歯科診療の利用拡大のため、相談体制の充実を図っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会に窓口を設置することで、郡市歯科医師会とのネットワークを活かした効率的な活動が行われた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】在宅患者入院受入体制事業	【総事業費】 113,222 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅患者入院受入体制事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→48 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
アウトプット指標（達成値）	・当番病院（日中）：12 病院 ・当番病院（夜間）：9 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院, 在宅療養支援診療所（有床）数：40 か所（R2）→38 か所（R3） (1) 事業の有効性 本事業により、在宅療養者の急変時対応体制が確保され、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 本県の在宅療養支援病院・診療所数は、近年横ばいで推移しており、さらに新型コロナウイルス感染症対応により在宅医師や連携機関の負担が増加する厳しい状況にある中で、本事業は、在宅医療における24時間体制を下支えする事業として、在宅医師の負担軽減に寄与するものとなっており、受入件数も増加傾向にあることから、事業として一定の効果があったものと言える。 (2) 事業の効率性 複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療養者受入体制を確保することができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	【総事業費】 1,532 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる回復期・慢性期病床や在宅医療に対応するため、医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：在宅死亡率：21.6% (H30) →23.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：1回 ・研修受講者：30人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：7回 ・研修受講者：43人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率：21.3% (R1) →26.6% (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者の生活を見据えた生活支援を行うことの重要性を学習した看護職員を育成することができ、医療機関から在宅への患者の移行支援能力が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>Web 会議システムを利用した講義と訪問看護ステーションにおける実習を併用することにより、効果的・効率的に研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	【総事業費】 3,790 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅及び障がい児・者歯科医療連携室整備推進事業を実施し、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→105 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児・者及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的口腔ケア対応件数：500 件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的口腔ケア対応件数：494 件 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室運営委員会：1 回 ・在宅歯科医療及び障がい児・者歯科医療連携室間の相互連携会議：1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：101 か所（R3.2.1 現在）→94 か所（R4.9.1 現在）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問口腔管理や地域連携の充実が進み、各圏域における在宅歯科医療への理解が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 対応件数の減少は新型コロナウイルス感染症の影響により訪問の機会が減少したため。 また、在宅歯科療養支援歯科診療所数の減少は、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で訪問診療の機会が減り、在宅療養歯科診療所2が減少したことによるもの。在宅療養歯科診療</p>	

	<p>所1は増加している。</p> <p>今後も、特に在宅歯科医療提供体制の整備が途上である地域で、必要な医療体制整備がされるよう地域連携を深めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域を活動範囲とする県歯科医師会が中心となり各郡市歯科医師会との調整を行うことで、地域での連携機能の拡大等、事業の効率的な実施が行われた。</p>
その他	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】地域包括ケアシステムにおいて活躍できる薬剤師の育成	【総事業費】 1,662 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>感染症対策に関し真偽不明な情報が溢れており、また、地域では長期外出等自粛によるうつ、認知症の悪化といった健康被害が見られるため地域包括ケアシステムを強化し、在宅訪問時等に適切な情報発信及び薬学的指導を行っていくことが必要であること。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：856件 (R2) →865件 (R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種（感染症、うつ病、フレイル、認知症）対応薬剤師を育成し、それらの対応薬剤師が在宅訪問時及び薬局での活動を展開する。なお、育成研修においては、在宅医療業務の質の向上を図る内容を含めるものとする。 ・地域包括支援センター、仙台市医師会、仙台歯科医師会との連携を強化し、在宅訪問時、更には地域、学校における環境衛生の向上を図り感染症予防に寄与する。 ・仙台市薬剤師会で指定している、住民一人ひとりの健康管理の充実と健やかな生活をサポートする地域密着型薬局「ハートヘルスプラザ」を拠点とし各種対応薬剤師が啓発活動を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種対応薬剤師の育成：各30人 ・認知症見守りネットワークへの登録者数の増加：300人 ・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）の拡大：300店 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ初期対応薬剤師：14人 ・フレイル・サルコペニア予防対応薬剤師：9人 ・認知症見守りネットワークへの登録者数：281人 ・地域密着型薬局（ハートヘルスプラザ）加盟：310店 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出件数：856件 (R2) →922件 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいて活躍できる各種対応薬剤師（感染症、うつ病、フレイル、認知症）の育成と地域住民への</p>	

	<p>啓発活動により、地域ケアシステムにおける関係者との連携強化に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴うワクチン接種関連業務等の増加により、各種対応薬剤師の育成人数が目標を下回った。また、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止等により、認知症見守りネットワークへの登録者数が目標を下回った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>仙台市内の医療、健康、保健衛生、介護、福祉などの向上を目指し、活動している(公社) 仙台市薬剤師会が事業を実施することで、効率的な各種対応薬剤師の育成、活動の展開につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療計画推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、第7次宮城県地域医療計画の各取組を推進し、在宅医療を支える体制整備が必要。 アウトカム指標:「かかりつけ医」がいると答えた県民の割合(県民意識調査):65.6%(R1)→70.0%(R3)	
事業の内容(当初計画)	第7次宮城県地域医療計画の各取組を推進するため、かかりつけ医の普及促進等について、県民に周知する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・パンフレットの配布:3,000部 ・ポスターの配布:3,000部	
アウトプット指標(達成値)	・パンフレットの配布:0部 ・ポスターの配布:0部 ※事業未実施の理由:新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施を見合わせたため	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:なし	
	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 認定薬局等の整備促進事業	【総事業費】 3,570 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への対応等をおし地域医療に貢献していく地域連携薬局及びがん治療において高度な薬学管理を行っていく専門医療機関連携薬局の認定制度が、令和3年8月1日より新設されることに伴い、県内の体制を整備するため、薬剤師の養成と資質の向上が必要。	
	アウトカム指標： 地域連携薬局件数：0件(R2)→94件(R3) 専門医療機関連携薬局件数：0件(R2)→1件(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種（医師，薬剤師，看護師，介護士，医療ソーシャルワーカー等）医療従事者を構成員とするワーキンググループを設置し，地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 ・地域連携薬局等で勤務する薬剤師を，計画的かつ継続的に養成するための医療機関間（薬局を含む）との連携強化に関する研修会（医療連携研修会）を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループの開催：3回 ・医療連携研修会の開催：2回（参加人数200人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ 計4回実施 ・医療連携研修会 2回実施（参加人数202人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域連携薬局件数：0件(R2)→70件(R4) 専門医療機関連携薬局件数：0件(R2)→6件(R4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定制度設立の主旨，実際の薬薬連携の事例報告，他職種視点からの連携事例報告を含めた研修会を実施したことで，認定薬局の必要性について理解が深まり，また，薬局が地域包括ケアシステムに参画する具体的なイメージ像を提供することができたと推察される。更に，病院及び専門医療機関連携薬局での実地研修は，薬剤師が専門資格を取得するためのモチベーション向上にも寄与した。</p>	

	<p>東北大学病院を中心に設置したワーキンググループにおいては、薬局-病院への情報提供方法やがん患者へのフォローアップ方法等が検討され、薬局から病院に対する抗がん剤に関連するトレーシングレポート件数の増加に寄与した。</p> <p>薬局における認定基準への対応状況等の調査を実施したことにより、薬局の現状や認定薬局を取得する上でのハードルが把握でき、施策の検討材料にもなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携薬局に関する事業は（一社）宮城県薬剤師会、専門医療機関連携薬局に関する事業は（一社）宮城県病院薬剤師会に委託することで、それぞれの特性を生かした事業を行うことが可能となり、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 医科歯科連携事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.1%（R1）→70.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：12回（参加人数400人）	
アウトプット指標（達成値）	・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：2回（参加人数延べ49人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんの年齢調整死亡率（人口10万対）：70.1%（R1）→67.7%（R3）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院等の患者に対して、医科歯科又は病院歯科と歯科診療所の連携として、周術期口腔機能管理を行うことができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2回（参加49人）の研修実施にとどまったことから、今後はオンライン形式を積極的に活用する等し、継続して事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コロナ禍の中で参集形式の研修会等の開催が困難な中、感染対策等を行い、また開催回数を最小限とし、ポイントを絞った研修を行うことで、効率的に医科歯科又は病院歯科と歯科診療</p>	

	所の連携を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 入退院センターと後方支援機関への患者搬送体制の整備	【総事業費】 24,336 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足の改善、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要である。 アウトカム指標：入院調整件数 8,718 件 (H30) →9,800 件 (R3)	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入退院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医師の負担軽減に資するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：713 件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：671 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入院調整件数 8,718 件 (H30) →10,398 件 (R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、患者搬送体制が充実し、各医療機関の連携の強化が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みを下回ったため、目標未達成となった。今後は、入院調整件数等の動向に沿って、事業内容の検討を行いながら実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 入退院センターを通じてきめ細やかな調整を実施することにより、効率的に後方支援病院との連携体制が強化された。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療従事者育成事業	【総事業費】 189,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	被災地の医師不足と、今後増加する医療需要に対応するため、医療従事者育成事業を実施することで、医師不足及び地域偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→12人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置，派遣医師数：28人 ・派遣先医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・配置，派遣医師数：44人 ・派遣先医療機関数：9医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし 県内の医師少数区域への配置，派遣医師数：11人（H30）→28人（R3） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2） (1) 事業の有効性 本事業により、内科医等の派遣に係るネットワーク構築，人材確保の円滑化が推進され、患者が医療を切れ目なく受給できるような体制の整備に寄与している。 (2) 事業の効率性 本事業により、全県的な内科医等の派遣に係るネットワーク	

	構築を支援することで、効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】看護職員等育成支援事業	【総事業費】 5,454千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員等育成支援事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象医療機関：1,500医療機関 ・研修：17回（のべ650人受講）	
アウトプット指標（達成値）	・対象医療機関：395医療機関 ・研修：6回（のべ1,640人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 (1) 事業の有効性 看護職員に対し、多様な研修を提供することにより、看護職員の多面的な能力育成や看護技術の質の向上に貢献した。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 対象を県内の全医療機関相当の1,500機関としたが、その約4分の1強にあたる約400機関が参加した。全県的に効率的な研修を実施するため、昨年度に引き続きオンラインを活用した結果、受講者数は目標値を上回った。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修等の開催や、研修に参加させる病院が少なかった。 今後については、受講体制について検討するとともに、現実的な達成目標値についても検討していく。 (2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより、効率的な看護職員へ	

	の支援ができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】医師育成機構運営事業	【総事業費】 95,185千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師育成機構を運営することで、医師不足、地域や診療科による医師偏在の解消が必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）	
事業の内容（当初計画）	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。 また、実践的な研修体制の充実による医療人材の育成・定着を図るため、東北大学の共同利用型研修施設の運営に係る支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：170人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：115人 医療従事者を対象とした技術講習会：500人（25回/年） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：169人 自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数：123人 医療従事者を対象とした技術講習会：1,947人（86回/年） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院を除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医師の確保・養成を推進し、医師不足の改善に繋がった。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>令和4年度から新たに本県で研修を開始する研修医数については、新型コロナウイルス感染症の影響により県外からの応募者が減少したため、未達成となった。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を見越した上で臨床研修病院のPRに力を入れていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学、医師会及び医療機関と行政の協力により効率的な医師育成機構の運営ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 158,524 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており、地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから、周産期医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：90.0件（R1）→90.0件（R3）（現状維持）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（業務負担軽減）を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数：271人（施設数：23医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：10人（各施設1名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数：356人（施設数：23医療機関） ・医師等の医療業務補助者の追加配置：5人（各施設1人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数：90.0件（R1）→83.1件（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、周産期医療従事者の対応力が向上し、医療従事者の定着が強化された。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療に従事する医師は全国的にも過酷な労働環境にあることから目標未達成となった。目標未達成となったものの、関係機関との連携等により、事業周知に努めた。医療従事者は極めて厳しい勤務環境に置かれており、中でも周産期医療医師は過酷な労働環境にあることから、良質な医療を継続的に提供していくためには、医療従事者でなくても対応可能な業務を医</p>	

	<p>療業務補助者にシフトし、医療従事者の負担軽減を図っていくことが有効な手段の一つであり、今後も引き続き事業周知に努めいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、且つ、労働時間短縮に繋がる。複数の医療機関に対して実施することにより効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 救急医療専門領域研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、救急医療専門領域研修事業を実施、救急医療に従事する医師の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.7分（R1）→39.5分（R3） ※参考（R1 全国平均）：39.5分 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R3） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：420人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回（累計受講者数：77人）	
アウトプット指標（達成値）	・外傷に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：388人） ・小児救急に係る専門領域研修の実施：0回（累計受講者数：70人） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間：41.7分（R1）→43.0分（R2） 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.1人（R2） ※参考（R2 全国平均）：3.8人 (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】助産師人材確保・養成事業	【総事業費】 6,336千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、助産師人材確保・養成事業を実施し、助産師不足、地域や就業施設による助産師の偏在解消及び資質向上が必要。 アウトカム指標：助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→31.4人（R3）（現状維持） 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修の開催：1回6時間程度を4回（各20人） ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催：2回（のべ50人） ・助産師出向：1件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人助産師合同研修（オンライン配信）5回、受講者延べ108人、全参加者33人 ・助産師実践能力の維持向上を目的とした研修（オンライン配信）2回、延べ429人 ・助産師出向1件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.1%（R3） ※現時点での最新データ 助産師数（人口10万対）：31.4人（H30）→33.3人（R2） ※参考（R2全国平均）：30.1人</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師を対象とした研修により助産実践能力の向上が図られた。また、助産師の出向により、助産師が不足する医療機関の業務支援が図られ、地域偏在の解消へ繋がった。併せて、就業医療機関だけでは習熟できない助産業務を他医療機関で経験することで助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	新人助産師研修を自施設で実施することが困難な医療機関等を対象として、多施設合同で実施することで、効果的かつ効率的に開催できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 49,588 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、女性医師等就労支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。	
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3）※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援実施医療機関数：4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・支援実施医療機関数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人	
	<p>(1) 事業の有効性 代替医師を確保することにより、産前・産後休暇及び育児休業を取得しやすい環境が整備され、女性医師の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替医師を確保することで、従前の診療体制が維持することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,664千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、専任教員養成講習会事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	令和3年度に本県で実施予定の専任教員養成講習会の準備を実施するとともに、他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会受講者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会受講者数：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の養成に必要な専任教員を養成するための講習会を開催することにより、他県を含め、必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>講習会は長期間に渡り受講する必要があるため、新型コロナウイルス感染症の拡大により看護職員の業務が多忙になり、他県も含め、病院等から看護職員を長期間講習会に派遣させることが難しかったものと推測される。</p> <p>今後は、近隣の山形県、福島県と協力しながら、定期的を開催することとし、看護職員の養成に必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県で講習会を開催することによって、当県の看護職員の養</p>	

	成に必要な資格・知識・技術を有する専任教員を育成することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 28,035 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 看護師等養成所運営事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標: 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 963.8人 (R3) ※参考 (H30 全国平均): 963.8人	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の安定確保を図るため, 看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象施設: 14施設	
アウトプット指標 (達成値)	・補助実施施設: 14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: なし ※現時点での最新データ 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 907.6人 (R2) ※参考 (R2 全国平均): 1,015.4人 (1) 事業の有効性 本事業により, 安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を行い, 将来看護師となる看護学生の確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師養成施設 (養成所) の設置者, 実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており, 卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】潜在看護師等人材確保促進事業	【総事業費】 3,781 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため, 潜在看護師等人材確保促進事業を実施し, 看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標: 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 963.8人 (R3) ※参考 (H30 全国平均): 963.8人	
事業の内容 (当初計画)	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や, 多様な就業形態導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 4人	
アウトプット指標 (達成値)	・ナースセンターにおける普及相談員の配置: 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: なし ※現時点での最新データ 看護師数 (人口10万対): 867.3人 (H30) → 907.6人 (R2) ※参考 (R2 全国平均): 1,015.4人	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職の免許を有し, 現在業務に就いていないが就業を希望する者を対象とした研修を実施し, 最新の看護の知識及び技術を修得させることで, 職場復帰につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を全県的に実施することにより, 効率的な潜在看護職員への支援を行えた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 認定看護師課程等派遣助成事業	【総事業費】 9,162 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、認定看護師課程等派遣助成事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 認定看護師数：350人（R2）→370人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：22人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師の資格を取得する看護師：12人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師数：350人（R2）→355人（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自施設の看護師派遣を中止する施設が生じたため。他事業も含めた看護職員確保施策により人材を確保、看護師のキャリア形成支援として、補助事業の周知を強化することにより認定看護師の養成を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成課程の修了により病院等において、特定の分野における高い水準の知識・技術が共有され、看護の質の向、離職防止・</p>	

	定着促進が図られるとともに、水準の高い看護の提供体制が整備された。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,184 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、新人看護職員研修事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.5%（R3）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：15施設・参加人数：108人 ・研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：300人，各回50人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：2回（参加人数60人，各回30人程度定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院等：11施設・参加人数：71人 ・研修責任者研修実施回数：6回（対象人数：延べ461人，各回75人程度定員） ・新人看護職員合同研修実施回数：7回（参加人数延べ623人，各回89人程度定員） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率：7.6%（R1）→7.1%（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、規模を縮小したもの。また、研修を実施しない施設があったため。 他の事業も含めた看護職員確保施策により人材の確保を図</p>	

	<p>り，養成による離職防止を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで，効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護職員県内定着促進事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・特定地域看護師確保推進事業の実施 ・看護職員確保等検討会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：1回（参加者数：100人） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：2回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスの開催回数：0回（未開催） ・特定地域看護師確保推進事業の開催：1回 ・看護職員確保等検討会の開催回数：0回 <p>※事業未実施の理由：各事業とも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催の中止や回数の見直しを余儀なくされ、実施できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2）</p> <p>※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】勤務環境改善事業	【総事業費】 108,564千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、勤務環境改善事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→30件（R3） 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：90人	
アウトプット指標（達成値）	・支援対象となる医療業務補助者の配置：95人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善に関する相談件数：18件（R2）→50件（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師の事務作業が軽減され、専門性を必要とする業務に専念することができた。また、患者と向き合う時間が増えて安全面も向上した。看護師と看護補助者の業務フローを見直し、看護師の業務負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	医師や看護職員がより専門的な業務に集中することができ、 且つ、労働時間短縮に繋がる。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 117,186 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、院内保育所運営事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数：27施設	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数：23施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 (1) 事業の有効性 本事業により、出産、育児等の理由で離職する看護師が減少した医療機関があるなど、離職防止や医療従事者が安心して勤務できる執務環境改善に寄与した。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 保育施設の閉園または休園等により、対象施設数が減少した。今後も引き続き県内の医療機関に向けて広く事業の周知を行う。 (2) 事業の効率性 医療従事者が働きやすい環境を整備することで、離職防止や再就業の促進を図り、もって業務の効率化が期待される。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,964千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児救急医療体制整備事業を実施し、小児救急医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 小児科医数（人口10万対）：19.6人（H30）→21.8人（R2） ※参考（H30 全国平均）：21.8人	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村：1市	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村：1市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 小児科医数（人口10万対）：19.6人（H30）→10.9人（R2） ※参考（R2全国平均）：11.7人 (1) 事業の有効性 本事業により、小児救急医療体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 仙台市と宮城県の協力により、効率的な病院群輪番制の実施ができた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】医学生交流支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医学生交流支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消が必要。 アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：23人（R1）→30人（R3）	
事業の内容（当初計画）	東北医科薬科大学医学部生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講演会及びワークショップ：2回	
アウトプット指標（達成値）	・講演会及びワークショップ：1回（医学生夏季セミナー） ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東北医科薬科大学宮城卒参加者数：23人（R1）→0人（R3） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→1.97:1（R2） (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 フライトドクター・ナース養成事業	【総事業費】 1,336 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、フライトドクター・ナース養成事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標：ドクターヘリ要請回数：354回（R1）→365回（R3）	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・フライトドクターとして養成した医師：13人 ・フライトナースとして養成した看護職員：14人	
アウトプット指標（達成値）	・フライトドクターとして養成した医師：7人 ・フライトナースとして養成した看護職員：11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ドクターヘリ要請回数：354回（R1）→414回（R3） (1) 事業の有効性 飛行中のヘリで治療を行うことから、航空医療に関する知識の習得が必要であり、本事業により、搭乗医師・看護師の養成を行うことができる。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、研修が縮小されたため。 (2) 事業の効率性 日本航空医療学会等、航空医療に長けた団体が主催する研修会等に参加しており、必要な知識を早期に身に付けることができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 医師を志す高校生支援事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、医師を志す高校生支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 医療従事者の偏在の改善（人口10万人対の医師数の比）：仙台市：仙台市以外=2.11:1（H30）→2.09:1（R3） 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：60.2%（R1）→65.0%（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：1回（受講者100人） ・医学部体験会の実施：1回（参加者100人） ・医師会講演会の実施：1回（参加者100人） ・病院見学会の実施：1回（参加者50人） ・合同学習合宿の開催：1回（受講者100人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者100人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：参加者0人（中止） ・医学部体験会の実施：参加者0人（中止） ・医師会講演会の実施：参加者0人（中止） ・病院見学会の実施：参加者0人（中止） ・医学特講学習会の開催：3日間（受講者84人） ・医学特講ゼミの開催：3回（各回受講者37人, 36人, 58人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 大学医学部医学科への進学者のうち当事業の参加割合：60.2%（R1）→30.2%（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2）</p>	

	<p>※参考 (R2 の全国平均) : 269.2 人 医療従事者の偏在の改善 (人口 10 万人対の医師数の比) : 仙台市 : 仙台市以外 = 2.11 : 1 (H30) → 1.97 : 1 (R2)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和 4 年度大学入試において、医学部医学科に現役で合格した者のうち、本事業の受講者は 30.2% であり、目標には達しなかった。しかしながら、実施した事業終了後のアンケートの結果では、ほとんどの生徒が今後の学習や進路選択に役立ったと回答しており、医学部入学に向けて、参加した高校生の学習意欲の向上や進路意識の向上が図られたと考えられる。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>令和元年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない事業が多かったこと、また、感染拡大を懸念して受験生である 3 年生が参加を見送るケースも多く見られたこともあり、1, 2 年生の時に事業に参加していた医学部医学科進学希望者に対して、受験学年での支援が思うようにできず、結果に結びつけることができなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が落ち着き、様々な活動が実施可能となれば、依然と同様に医師を志す生徒への支援を進めることができるものと考えている。さらに、中止になった分の講演会をどこかに移行するなど、コロナ禍であっても可能な限り支援できる方法を考えていくつもりである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学特講ゼミ、医学特講学習会の開催にあたり、予備校への業務委託により、質の高い学習の機会を受講者に提供することができ、参加者からも有益であると高評価を得ている。</p> <p>今後も医学部体験会、医師会講演会、病院見学会の開催にあたり、大学、医師会、病院の協力のもと、効果的に事業の実施をしていきたい。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者養成事業を実施し、糖尿病対策に係る看護職員等の医療従事者の確保・養成が必要。 アウトカム指標：宮城県糖尿病療養指導士数：515人（R2）→543人（R3）（※2023年までに600人目標）	
事業の内容（当初計画）	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかる看護職員等の医療従事者を確保する。 また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかる質の高い看護職員等の医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 ・地区別連携会議開催回数：各地区1回以上（原則、保健所単位）、全体1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別研修会開催回数：0回 ・地区別連携会議開催回数：0回 ・宮城県糖尿病対策推進会議の開催回数：1回 ・糖尿病重症化予防専門研修会の開催回数：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮城県糖尿病療養指導士数：515人（R2）→610人（R3）</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病療養指導士数が着実に増加しており、糖尿病の療養に関する正しい知識の普及・啓発を行う環境整備が進んでいる。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施となった事業もあるが、糖尿病対策推進会議や糖尿病重症化予防専門研修会を開催し、宮城県糖尿病療養指導士を新たに88人認定した。 令和4年度以降は委託先と調整しながら事業実施する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各医療圏において医療機関とネットワークを有している県医師会に事業を委託することにより、円滑な事業の実施が行われている。</p>
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 11,724 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足、地域の偏在解消及び定着が必要。</p> <p>アウトカム指標:薬剤師数(人口10万対):235.5人(H30)→246.2人(R3) ※参考 (H30 全国平均): 246.2人 薬局機能情報定期報告制度^{※1}により報告^{※2}のある県内に登録されている薬剤師数: 2,823人(R2)→2,907人(R3) ※1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について、薬局開設者が県に報告する制度。 ※2 毎年1回、12月31日時点の情報を翌年の1月31日までに報告する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報、地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・小中高生を対象とした地元薬剤師の活動紹介や体験実習 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び定着促進 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習: 6回(参加人数 12人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー: 1回(参加人数 20人) ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会: 2回(参加人数 40人) ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施: 受講者 2人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師過疎地域での薬局実習: 7回(参加人数 15人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー: 1回(参加人数 24人) ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会: 5回(参 	

	<p>加人数 161 人)</p> <p>・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施：受講者 13 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>薬局機能情報定期報告制度により報告のある県内に登録されている薬剤師数：2,823 人(R2)→2,783 人 (R3)</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>薬剤師数（人口 10 万対）：235.5 人(H30)→239.0 人(R2)</p> <p>※参考 (R2 全国平均)：255.2 人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬学生が、地方に就業している薬剤師からの講話や地方の薬局での実習など薬学実務実習とは異なる角度から薬剤師業務を体験することで、将来の就業先を検討する上で選択肢の一つとして位置づける動機となった。</p> <p>小中高生が実習をとおして薬剤師業務を体験することにより、将来的に薬学部に進学する動機となったと推察されることから、薬剤師の偏在解消に資することができた。</p> <p>また、未就業者が復職に対する不安の払拭や薬剤師スキル向上のための研修に参加することで、薬剤師への復職に繋がる動機となった。</p> <p>さらに、現在地方に就業している薬剤師が、地方において、薬剤師としての資質向上に繋がる講習会を受講できたことから、薬剤師の定着に資することができた。</p> <p>薬局機能情報定期報告制度により報告される薬剤師数は、県内の調剤薬局に勤務する薬剤師数を反映するものであり、毎年把握できる、薬剤師数を示すひとつの指標（目標値）ではあるが、調剤薬局以外（病院・診療所等）に勤務する薬剤師数は反映していないため、数値の減少が県内の薬剤師数の減少を示しているとは言い難い。</p> <p>他方、人口 10 万人あたりの薬剤師数（三師調査）においては、県内でも増加傾向を示しており（235.5 人(H30)→239.0 人(R2)）、一定の事業効果が現れていることが示唆される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>（一社）宮城県薬剤師会が、事業開催に際し、日頃のネットワークを活かして各地区薬剤師会等の各関係団体と調整することで、より効率的な事業執行が図られた。</p> <p>また、（一社）宮城県病院薬剤師会が、薬学生に対する県内就業説明会をオンラインによる実施としたことが、県内のみなら</p>

	ず、県外学生の参加を促す動機となったことで、より効率的な集客及び事業執行が図られた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 小児医療従事者確保・育成支援事業	【総事業費】 78,610 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、小児医療従事者確保・育成支援事業を実施し、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.4人（R3） 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R3）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 600回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：34回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：852回 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催：41回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成した新生児科指導医師数：5人（H30）→8人（R3） ※現時点での最新データ 小児人口1万人当たりの小児科医師数：10.3人（H30）→10.8人（R2）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、一般及び専門小児科医のスキルアップにつながり、小児医療従事者の確保及び小児医療提供体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>別事業で育成した小児科医のキャリアパス支援として本事業を実施することにより効率的に小児医療従事者を育成でき</p>	

	た。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費】 18,900 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師不足、地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 救急科専門医数（人口10万対）：3.1人（H30）→3.7人（R2） ※参考（H30 全国平均）：3.7人	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：13人	
アウトプット指標（達成値）	・育成した救急科専門医の県内病院への配置：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 救急科専門医数(人口10万対)：3.1人(H30)→3.1人(R2) ※参考（R2 全国平均）：3.8人	
	<p>(1) 事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を県内の救命救急センターに派遣することにより、救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性： 目標は未達成となったものの、目標とほぼ同数の救急科専門医の配置数となった。今後も引き続き事業を実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門医を育成し配置することにより、業務の効率化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 歯科技工士の総合的人材確保事業	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科技工士の総合的人材確保事業を実施し、歯科技工士の確保・養成が必要。 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→32.0人（R3） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：80人（H30）→81人（R3）	
事業の内容（当初計画）	若手歯科技工士を対象とした基本的な歯科技工研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催： 14回（延べ165人）	
アウトプット指標（達成値）	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催： 13回（延べ110人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 歯科技工士数（人口10万対）：30.5人（H30）→30.5人（R2） 県内の29歳以下の歯科技工士の人数：80人（H30）→83人（R2）</p> <p>(1) 事業の有効性 若手歯科技工士への研修会（オンライン研修含む）を13回実施し、効率的な技能習得を図ることができた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した回数での研修会実施はできなかった。R4年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して若手歯科技工士への研修会を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	【総事業費】 2,247 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、歯科衛生士復職支援事業を実施し、歯科衛生士の確保・養成が必要。	
	歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人(H30)→104.9人(R3) ※参考（H30 全国平均）：104.9人 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：377人(H30)→377人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習：60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー：50人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業の歯科衛生士に対する講習会（YouTubeでの動画配信※4動画の延べ再生回数は200以上） ・在職の歯科医師に対するセミナー：31人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 歯科衛生士数（人口10万対）：85.2人(H30)→90.8人(R2) 県内の50歳以上の歯科衛生士の人数：377人(H30)→415人以上(R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーを通じて意識改革をすることにより、使用者と従業員としての雇用関係の課題の解決に結びつけることができた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定した内容（開催方法・回数）での研修会実施はできなかった。R3年度以降オンライン形式を積極的に活用しながら、今後も継続して歯科衛生士への研修会を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>オンライン形式を活用することで、制約がある中で効率的な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、地域・大学連携による健康づくり対策促進事業を実施し、県民の健康課題解決を促進する人材育成が必要。 みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数： 199人(R2)→319人(R3)	
事業の内容（当初計画）	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる保健師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	みやぎヘルスリーダー育成講座の開催：0回 ※事業未実施の理由：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を行わなかったもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： みやぎヘルスリーダー育成講座修了者数：199人(R2) →199人(R3) (1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 5,040千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の不足状況に対応するため、看護学生修学資金貸付事業を実施し、県内定着による看護職員等の確保、養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3）</p> <p>県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3）</p> <p>（看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内（仙台市を除く。）の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保を図る。（旧国庫補助からの拡充分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：30人	
アウトプット指標（達成値）	・将来県内の医療施設等において看護職員の業務に従事しようとする看護学生：28人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業率：55.7%（R1）→58.5%（R3）</p> <p>※現時点での最新データ</p> <p>看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2）</p> <p>※参考（R2 全国平均）：1,015.4人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内の病院や診療所等に勤務する看護職員の確保が図られた。</p> <p>目標未達成の理由及び今後の方向性：</p> <p>手引きの作成等に基づき、養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、事業周知の徹底等と併せ引き続き効果的な事業実施を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸付けの実施により、県内看護職員の不足解消に向けた効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業	【総事業費】 23,238 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,大崎・栗原圏 (看護師が特に不足している地域)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業を実施し、看護職員等の確保、養成が必要。 アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） 県内就業率：55.7%（R1）→56.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：32人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師が特に不足している地域において看護師の業務に従事しようとする看護学生：27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業率：55.7%（R1）→58.5%（R3） ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人 (1) 事業の有効性 看護師が特に不足している地域の医療施設において、将来看護師の業務に従事しようとする者に修学資金を貸付け、地域的な偏在の解消のため、看護職員確保対策の充実が図られた。 目標未達成の理由及び今後の方向性： 手引きの作成等に基づき養成校を通じた適切事業周知を引き続き図ったものの、過年度からの継続者を除き、新規希望者数が予定数を下回ったもの。令和3年度より貸付月額を増額したため、本事業の貸付者を対象とした特定地域看護師確保対策推進事業と併せて引き続き効果的な事業実施を図る。 (2) 事業の効率性 貸付けの実施により、将来の地域偏在の解消に向けた効率的	

	な看護師供給体制の整備を行った。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。 アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医学部の臨時定員増が令和元年度入学者で終了したが、地域の医師確保等の観点から令和2年度及び令和3年度も暫定的に現状の医学部定員を概ね維持することとされたことに伴い東北大学医学部の地域枠入学者に対する医学生修学資金貸付事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：6人	
アウトプット指標（達成値）	・R3年度貸付決定者数：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人 (1) 事業の有効性 東北大学医学部の地域枠入学者に地域医療に従事することを要件とし、修学資金を貸与したことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。 (2) 事業の効率性 大学との協力により、事業の周知や貸与候補者の選定等が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】医学生修学資金等貸付事業	【総事業費】 49,200 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、医師の確保・養成、地域や診療科による医師の偏在解消必要。	
	アウトカム指標：医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→72人（R4）	
事業の内容（当初計画）	大学医学部に一般枠で入学した学生のうち、卒業後に一定期間知事が指定する医療機関で勤務することに同意した者に修学資金の貸与を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師少数区域等に就業する医師：41人	
アウトプット指標（達成値）	・R3年度貸付者数：41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自治体病院等（県立病院除く）への3年目以上医師配置数：71人（R3）→75人（R4） ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人	
	<p>(1) 事業の有効性 医師が特に不足している地域の医療機関において、将来医師の業務に従事しようとする医学生に修学資金の貸付を行ったことにより、将来的な医師不足・偏在解消に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金貸与の実施により、県内の医師不足の不足解消に向けた効率的な医師供給体制の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.52】地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 68,038 千円
事業の対象となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。	
	医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：258.8人	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	総合的な取組を実施する医療機関数：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 医師数（人口10万対）：250.1人（H30）→258.0人（R2） ※参考（R2の全国平均）：269.2人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。本事業により、月の時間外・休日労働が80時間を超えている医師を雇用する医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた、勤務環境改善の取組が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関内に多職種からなる委員会等を設置し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、当該計画に基づいた取組を実施することにより、他職種も含めた医療機関全体の効率化ができるとともに、特に勤務医の労働時間短縮に繋がる。</p>	

事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 360,991 千円
事業の対象となる区域	県内全域（仙南圏，仙台圏（仙台市含む），大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏）	
事業の実施主体	宮城県，市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。	
	アウトカム指標	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，介護施設等への簡易陰圧装置の設置，ゾーニング環境等の整備，多床室の個室化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 ・ゾーニング環境整備を行った施設，事業所数 ・多床室の個室化を行った定員数，事業者数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置施設・事業所数，台数 →101 施設・事業所 126 台 ・ゾーニング環境整備を行った施設・事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ○ユニット型施設の玄関室設置 →5 施設・事業所 12 か所 ○2 方向から出入りできる家族面会室の整備 →23 施設・事業所 ・多床室の個室化を行った定員数，施設・事業者数 →44 定員，6 施設・事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により，介護施設等において感染が疑われる者が発生した場合に，施設内で他の利用者や職員への感染拡大のリスクを低減することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助にあたっては，事業者との連絡を密にとり整備内容及びスケジュールを把握することで，事業の速やかな遂行及び変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>	

その他	(令和3年度 360,991 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護人材確保対策連携強化事業<協議会運営等>)	【総事業費】 393 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来を見据えた介護人材の確保・養成・定着に取り組むためには、宮城県の介護業界全体として、関係する行政機関や職能団体、事業者団体の連携・協働の醸成の場を提供し、具体的な計画を立案することが必要である。 アウトカム指標：介護人材の確保・養成・定着に関する総合的な取組の推進	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材確保協議会 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材確保協議会 1回開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の開催に慎重な対応が求められた影響で、開催は年度末の1回のみとなったが、事業報告及び次年度事業に関する意見交換が実施できた。 (1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心に、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 (2) 事業の効率性 関係団体の意見を集約し、人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他	(令和3年度 393 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (認証制度運営事業)	【総事業費】 14,259 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所での新規入職者の増及び離職者の低減を図ることで, 不足する介護職員の増加に繋げることが求められている。 アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者のすそ野を広げることにより, 介護職員の入職率の増と, 離職率の低下を図る。	
事業の内容 (当初計画)	「介護人材を育む取組宣言認証制度」を実施するにあたり, 制度を周知・運営する事務局を設置し, 事業所の認証手続き及び本事業の効果的な進め方を検討する委員会を引き続き設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証事業所 (第1段階)	100 事業所
	(第2段階)	30 事業所
アウトプット指標 (達成値)	認証事業所 (第1段階)	61 事業所
	〃 (第2段階)	29 事業所
事業の有効性・効率性	不足する介護人材の確保に向けて, 職場環境の向上に意欲的に取り組む事業所の増加を目指し, 「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」の普及・啓発活動の実施し, 認証事業所の増加及びそれに伴う介護職員の新規参入・定着を図った。 (1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取組状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組が期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待され	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち、介護人材の育成、処遇に関する項目を、本県認証制度の評価項目に活用することで、事業所が宣言し認証取得するに当たってのハードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。</p>
その他	(令和3年度 14,259 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護福祉士養成施設支援事業 (介護福祉士養成校における入学促進事業等支援)	【総事業費】 12,926 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻な中, 介護福祉士養成校の入学者数や定員充足率も低下傾向にあるため, 介護福祉士養成校への入学促進に向けた若年層に対する普及啓発のための取組や, 地域での介護のイメージアップに取り組む必要がある。 アウトカム指標: 介護福祉士養成校定員充足率の上昇	
事業の内容 (当初計画)	小・中・高生などの若年層及び地域住民に介護の仕事について親しみを持ってもらい, 将来的な介護業界への就業を促進するためのPR事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 5回 高校訪問: 延べ200回, 地域住民向けの講座: 5回	
アウトプット指標 (達成値)	小中学校向けの研修やイベントの実施: 5回 高校訪問: 延べ62回	
事業の有効性・効率性	少子化等の影響により, 県内の介護福祉士養成校への入学者は減少傾向にあることから, 介護人材の確保・養成・定着に向けて, 若年層への働きかけとして効果的な取組が出来た。 (1) 事業の有効性 県内の介護福祉士養成校が行う小中学生等を対象としたイベントや高校生等への進路相談等について, 養成校ごとに趣向を凝らしながら効果的に実施した。 (2) 事業の効率性 定員充足率が60%以下の養成校を補助対象者とするなど, 効率的な事業執行に努めた。	
その他	(令和3年度 12,926 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (介護の魅力・イメージアップ普及事業)	【総事業費】 5,188 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取組を行う。 アウトカム指標:新たに介護分野に参入する層の拡大, 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	職場体験学習や介護イベント等の実施により、中高生や主婦等に対し介護の魅力に関する啓発を進める他、合同入職式等の実施により、新規入職者の意欲の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験の開催 (目標参加者60名), 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援, 入職式及び交流会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験の開催: 参加者24名 介護関連イベントを開催する地域の介護事業所団体への支援: イベント中止 入職式及び交流会の開催: 入職式/146名参加, 交流会/オンライン開催	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業もあるが、職場体験や入職式等は対面で開催した。 (1) 事業の有効性 様々な手法を組み合わせ、多角的に介護の魅力を伝えるための取組を実施することで、広範なイメージアップに繋げる事ができる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護の職場体験や合同入職式については、介護の現場に精通した事業者に委託することにより、効率的な運営ができた。</p>
その他	(令和3年度 5,188 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護イメージアップ事業)	【総事業費】 41,029 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、介護のイメージアップに向けた取組を行い、人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージを払拭する。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層など、幅広い世代を対象に介護のイメージアップのための情報発信や広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人気タレントを起用したPR動画・PRポスターの制作, 動画・ポスターを活用した情報発信	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員合同入職式等での動画メッセージ 中高生向けリーフレット配布: 20,000部作成し, 県内中学・高校等へ配布	
事業の有効性・効率性	人気タレントのサンドウィッチマンを起用し, 中高生を対象とした介護体験授業の中でビデオメッセージを流すなど, 介護に関するPRを推進した。 (1) 事業の有効性 人気タレントとの協働により, これまで介護に興味の無かった層に対してもPRすることができた。 (2) 事業の効率性 ポスターや動画など, 日常生活で目に触れるメディアでの周知を行うことで, 「介護に興味を持つきっかけ」として多くの人に効率的にPRすることができた。	

その他	(令和3年度 41,029 千円)
-----	-------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 老人クラブ活動育成事業 (事務手続き等支援事業)	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市除く), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 老人クラブ会員の事務作業のサポート	
事業の内容 (当初計画)	老人クラブ会員に対して事務作業をサポートすること	
アウトプット指標 (当初の目標値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
アウトプット指標 (達成値)	老人クラブ会員の事務作業のサポート件数	878 件
事業の有効性・効率性 その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>単位老人クラブの構成員の高齢化等により, 会計処理等の事務作業が困難となり, 活動の継続が困難な場合があることから, 県内の老人クラブ連合会会長・事務局長会議を開催し, 課題やコロナ禍における活動状況について共有を図るとともに, 事務作業の支援及び事務手続等に詳しい者の派遣等を行い, 老人クラブ活動の継続・活性化を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の全ての単位老人クラブへ会計処理マニュアルの配布や, 事務手続に関する要望や現状把握を行うためアンケート調査を実施し, 結果を報告書として取りまとめ配布</p>	

	するなど、各老人クラブの実情に合わせた対応ができるよう支援が図られた。
	(令和3年度2,500千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (介護未経験者に対する研修支援)	【総事業費】 16,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数：197人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数：141人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。	
	(1) 事業の有効性 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。 (2) 事業の効率性 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。	
その他	(令和3年度 16,540 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 元気高齢者等活躍支援事業 (地域人材を活用した介護助手導入促進事業)	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が本来の専門的業務に従事できる環境を作る手段として有効な「介護助手」の雇用は、効果の大きさに比べ未だ浸透しているとは言い難い。当事業の周知により活用のすそ野を広げることで、介護現場における労働環境の整備・改善を推進することが必要である。 アウトカム指標：介護助手を導入・活用する事業所の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を「介護助手」として、直接介助以外の補助業務に従事させることで、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会の開催：4回程度	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手の導入に関する介護事業所・求職者間マッチング会：未開催	
事業の有効性・効率性	介護福祉士をはじめとする専門的な知識・技術を必要とする職員が本来業務に専念できるよう、その周辺業務を担う介護助手の導入により、介護現場の作業効率を図る。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査のみの実施。 (1) 事業の有効性 施設における介護業務の分類・整理により業務改善の素地が形成され、介護助手が周辺業務を担うことにより、介護職員の専門職化を推進し、本来業務へ専念できる環境を醸成できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>過年度の事業実績を踏まえた事業内容とするなどし、効率的な事業実施に努めた。</p>
その他	(令和3年度 1,155 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,572 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図るため、主婦層やリタイヤした高齢者などを含め、幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する、合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導、助言等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 50人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 54人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業では、単なるマッチングにとどまらず、個々の求職者及び事業所のニーズを把握した上で適切なマッチングを行うことから、中長期的な視点でも有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携した出張相談の実施や、圏域ごとに職場説明会を実施するなど、効率的な事業を実施しているものと考えます。</p>	
その他	(令和3年度 18,572 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ・ロ)	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人人材確保アクションプラン)	【総事業費】 10,874 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。 アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・外国人介護人材に係る支援・相談窓口を設置し、海外の関係機関と直接連携を行い、現地留学生等に関する情報収集や受入介護施設等とのマッチング支援を行う。 ・県内介護施設へ就労予定の留学生等に対し、学費等を給付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援・相談窓口の設置 ・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・マッチング支援団体の設置 ・技能実習生の受け入れ 5名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの現地送付機関と介護施設との間で技能実習生のマッチングを行った。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ人数は予定より少なくなったが、不足する介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 外国人介護人材の制度に詳しい業者に委託することで、スムーズにマッチングができた。	
その他	(令和3年度 10,874 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要(推計)数 41,413人 令和7年度介護職員供給(推計)数 37,225人 令和7年度介護職員不足(推計)数 4,188人	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校の学生に返済免除付きの修学資金を貸し付けする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金被貸与者数 各学年50名(見込)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金被貸与者数 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度後半となったことから令和3年度の実績はなかったものの、対象校への制度説明やPR等、次年度の事業継続及び対象者の増加のための取組を行った。 (1) 事業の有効性 対象校へ訪問しての制度説明やPR等、次年度以降の対象者拡大のための取組を行った。 (2) 事業の効率性 貸付者管理のためのシステム調達を行い、事業運営の効率化を図った。	
その他	(令和3年度1,529千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業	
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 3,625 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年に向けて、介護人材等を確保していく必要があるが、受給ギャップが生じている。 アウトカム指標： 令和7年度介護職員需要 (推計) 数 41,413人 令和7年度介護職員供給 (推計) 数 37,225人 令和7年度介護職員不足 (推計) 数 4,188人	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた者等であって、介護職員初任者研修等の一定の研修を修了した者に返済免除付きの就職支援金を貸し付けする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職支援金被貸与者数 50名 (見込)	
アウトプット指標 (達成値)	就職支援金被貸与者数 10名	
事業の有効性・効率性	事業開始時期が年度途中となったことにより、制度周知や申請受付期間が十分に確保できなかったことが、目標値に達することができなかった要因と思慮される。 (1) 事業の有効性 他分野から介護業種への参入者の経済的支援を図ることで、介護人材の確保に寄与することができた。 (2) 事業の効率性 貸付者管理のためのシステム調達を行い、運営の効率化を図った。	
その他	(令和3年度 3,625 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助言・指導者等の派遣回数：30回	
アウトプット指標 (達成値)	助言・指導者等の派遣回数：39回 (圏域別：仙南5回, 仙台5回, 塩釜5回, 大崎7回, 登米5回, 石巻6回, 栗原3回, 気仙沼3回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員とともに看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県内の8地区すべてで事業が実施され、地区ごとの多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。また、感染症対策のためオンライン実施も取り入れることにより、効率</p>	

	性が高まった。
その他	(令和3年度1,980千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 8,879 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズに対応するため、初任者・中堅といった段階毎に達成レベルに応じた研修を実施することで、介護職員の離職防止・定着促進を図っていくこと、専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していくことが必要である。また、人材育成の困難な小規模事業所に対しての底上げも求められている。 アウトカム指標：職場定着の促進、現場のリーダーの育成、介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な小規模事業者の介護職員に対する研修支援やリーダーや中堅職員に対する高度専門技術習得等のための研修など、経験や能力に応じた段階別研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催35回, 小規模事業者に対する訪問研修20回	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催51回, 小規模事業者に対する訪問研修3回	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、オンライン方式での開催を積極的に行うことで、ほぼ例年どおりの回数 of 研修を開催できた。 (1) 事業の有効性 介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。 (2) 事業の効率性	

	専門的知識を有する団体に委託して行うことで、研修の企画から運営まで効果的かつスムーズに実施した。
その他	(令和3年度 8,879 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 7,439 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	1 喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則附則第4条に定められた別表1及び別表2の研修の実施) < 講義50時間/演習/実地研修 (定められた回数以上) > 2 喀痰吸引等研修の実施 (基本研修免除者対象) 3 喀痰吸引等研修の実施 (経管栄養の半固形対象者) 4 指導者養成講習の実施 (喀痰吸引等研修の指導講師の養成)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の喀痰吸引等研修の受講者 100名 1年間の指導者養成講習の受講者 50名	
アウトプット指標 (達成値)	・喀痰吸引研修の受講者 82名 ・指導者養成講習の受講者 31名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮城県社会福祉協議会に業務を委託したことにより、福祉関係団体との連携が深まり、適切且つ効率的な運営を行うことに繋がった。</p>	
その他	(令和3年度 7,439 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 登録研修機関研修経費助成事業	【総事業費】 7,309 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の研修受講を促進するため, 喀痰吸引等研修を実施する。 民間の登録研修機関に補助を行うことで, 受講生となる介護職員及び所属法人の受講料の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1年間の民間登録研修機関における受講者 204名	
アウトプット指標 (達成値)	民間登録研修機関における受講者 135名	
事業の有効性・効率性	研修を主催する民間登録研修機関への補助により, 介護職員及び所属法人の負担軽減を図ったことで, たんの吸引を行うことができる介護職員増加の一助となった。 (1) 事業の有効性 研修を主催する民間登録研修機関への補助により, 介護職員及び所属法人の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし, 効率的な事業実施に努めた。	
その他	(令和3年度 7,309 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の養成、資質向上	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ○介護支援専門員実務研修 ○介護支援専門員再研修 ○更新研修 (実務未経験者対象) ○介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ ○介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ ○主任介護支援専門員研修 ○主任介護支援専門員更新研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 ○実務研修：100人 ○再研修：150人 ○主任介護支援専門員研修：150人	
アウトプット指標 (達成値)	○介護支援専門員実務研修 (修了者：計213人) ○再研修 (修了者：計75人) ○主任介護支援専門員研修 (修了者：計138人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施することで、資質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策を行い、オンラインと現	

	<p>地研修のハイブリッド型とすることで、効率的に研修を実施することができた。</p> <p>研修の講師及びファシリテータについては、県内で活躍する介護支援専門員を中心としており、講師等による事前打ち合わせ及び研修等により、研修を行う側、受講する側の資質の向上につながった。</p>
その他	(令和3年度 123 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 登録研修機関初年度経費助成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員を養成する。	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケア研修の受け皿を拡大するため, 喀痰吸引等研修を実施する民間の登録研修機関の初年度経費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間の登録研修機関で受講する介護職員の増加 (対象事業者: 2事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	対象事業者: 0事業者	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症流行下での, 研修の実施体制の確保, 受講者の確保など, 新規で研修事業を行うには様々課題があると思慮され, 新規登録する事業者はいなかった。	
	(1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	
その他	(令和3年度 0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設, 介護事業所への出前研修の支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護施設, 介護事業所への出前研修(感染症対策) 事業	【総事業費】 6,727 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な介護事業所を中心に感染症対策に関する具体的・実践的な研修を受ける機会が少なく, 知識・技術が不十分である。	
	アウトカム指標: 職場定着の促進, 感染症対策に習熟した現場職員の育成, 介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	NPO法人等に委託し, 介護事業所を訪問して介護職員に対する具体的・実践的な感染症対策研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催180回, 研修受講者1,800人	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催130回, 研修受講者1,200人	
事業の有効性・効率性	人員体制に余裕がなく, 集合研修への職員派遣が難しい事業所も多いなかで, 感染管理認定看護師の団体に委託して, 感染症予防の現地研修を行うことで, 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に関する介護職員の知識・技術の向上を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 現場の理解度や希望に応じて研修内容を組み立てて実施したことで, 介護事業所ごとの特性を踏まえた研修となり, 介護職員の不安を軽減し, 安心して働ける環境の整備やスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理認定看護師からなる団体への委託により実施したことで, 具体的・実践的な研修を実施することができ, 介護職員のスキルアップ及び介護サービスの質の向上に繋げることができた。</p>	

その他	(令和3年度 6,727 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業 (各種研修にかかる代替要員の確保対策事業)	【総事業費】 16,541 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需給推計によると、本県では令和7年時点で約4千人の需給ギャップが生じる見込である。そのため、本事業の活用により新たな人材の掘り起こしと育成・定着の促進を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修等の受講を支援することによる、未経験者の掘り起こし	
事業の内容 (当初計画)	無資格者を新たに雇用し、介護業務に従事させながら、雇用期間中の勤務の一部として介護業務に必要な介護職員初任者研修等を受講させ、介護業務に必要な知識・技術を習得させるために必要な研修期間の代替要員相当の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数197人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数141人	
事業の有効性・効率性	無資格で介護職に就く方を対象に、介護職員初任者研修を受講する場合、研修受講料等を介護事業者へ補助することで参入促進を図った。 (1) 事業の有効性 多様な人材確保のため、無資格者を雇用する介護事業所に補助をすることで、新たな人材の掘り起こしに寄与した。 (2) 事業の効率性 直近の研修受講料から補助額を算定するなどし、過大とならないような制度設計とした。	
その他	(令和3年度 16,541 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護職員就業促進プロジェクト事業	【総事業費】 3,566 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	約4千人の介護人材不足が見込まれる令和7年に向け、介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。このため、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図る。 アウトカム指標： 介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護業務への就労を希望している離職者等と介護施設等とのマッチングにより雇用確保支援を行うとともに、あわせて資格取得支援を行い、質の高い人材確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規雇用者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	新規雇用者数 5人	
事業の有効性・効率性	本事業は、介護業務への再就労を希望している離職者等を掘り起こし、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を併せて行い、介護分野への人材確保と定着を図るもの。 (1) 事業の有効性 県福祉人材センターの無料職業紹介やハローワークとの連携による面談会や職場説明会など多角的な取組を実施した。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターの機能とノウハウを活用した取組であることから効率的に事業を実施できている。	
その他	(令和3年度 3,566 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 2 2 (介護分)】 認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 2,172 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市, 認知症介護研究・研修仙台センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの室が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	3名
	認知症介護基礎研修	100名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	10名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	45名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護指導者フォローアップ研修	0名
	認知症介護基礎研修	65名
	認知症対応型サービス事業開設者研修	3名
	認知症対応型サービス事業管理者研修	27名
	小規模他希望型サービス等計画作成担当者研修	10名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 専門団体へ委託し多様な立場の認知症ケア従事者への研修を行うことでケアの標準化を図るとともに, 適切なケアができる人材育成に繋がった。	
	(2) 事業の効率性 専門団体への委託にて研修を実施することにより適切な運営に繋がっている。	

その他	(令和3年度 2,172 千円)
-----	------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 3,059 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療現場で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。 アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	地域の医療資源である医療職に対して研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	40名
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	60名
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	120名
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	各20名
	看護職員認知症対応力向上研修	150名
アウトプット指標 (達成値)	認知症サポート医養成研修	10名
	認知症サポート医フォローアップ研修	中止
	かかりつけ医認知症対応力向上研修	中止
	病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修	中止
	歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修	中止
	看護職員認知症対応力向上研修	74名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療関係者に対して, 認知症の理解や対応に関する研修を実施し, 様々な医療現場において, 適切に認知症に対応することができる専門職を増やし併せて早期発見による早期治	

	療・ケアへの流れを強化する予定だったが、新型コロナウイルス感染症による影響で多くの研修は中止した。
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中止せずに実施した研修は、組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、研修の対象である専門職員への周知や受講者の取りまとめ等について効率的な運営につながった。また、ハイブリッド開催で新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができた。</p>
その他	(令和3年度 3,059 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 認知症地域支援研修事業	【総事業費】 5,114 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米, 気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため、問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており、ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標： 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動の質の向上を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	100名 100名 30名 80名 30名
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員情報交換会 認知症地域支援推進員情報交換会 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症初期自立支援相談研修	中止 中止 11名 68名 34名
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修受講により、認知症の人や家族の相談体制を強化し、早期発見・早期対応システムを強化する他、情報交換会を実施することで、資質向上や連携強化に繋げる予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響で情報交換会は中止	

	<p>した。認知症初期自立支援相談研修では、認知症の初期段階から適切な相談窓口に繋ぐことで、認知症の診断を受けてから支援に繋がるまでの空白期間の縮小を図った。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 認知症初期自立支援相談研修をオンラインで実施することにより研修受講者の負担を軽減するとともに、研修対象を拡大したことで地域への繋がりを強化した。</p>
<p>その他</p>	<p>(令和3年度 5,114千円)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 27,960 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 全ての市町村において、高齢者が地域で安心して生活できる体制が構築される。	
事業の内容 (当初計画)	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・連絡会議: 5回 ・アドバイザー派遣: 随時 ・情報交換会: 高齢者福祉圏域ごとに年1回以上 ・市町村伴走型支援モデル事業の実施: 随時 ・生活支援コーディネーター養成研修: 基本研修及び実践講座からなる体制	
アウトプット指標 (達成値)	・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する連絡会議を計5回開催 (運営委員会と一本化) ・県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー	

	<p>派遣」を 24 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を県域別 3 回開催 ・生活支援コーディネーターの養成を目的とした研修を開催（13 回延べ 535 人参加） ・県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を 4 回発行
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成 29 年 4 月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することが出来た。</p> <p>生活支援コーディネーター研修や情報誌配布の対象を行政関係者だけでなく生活支援サービスの担い手である地域住民へも広げて普及啓発を進めた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市町村支援の実施と共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や情報誌の配布を一般の方々にまで広げることで、行政だけでなく、関係機関、市町村社協、NPO 団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることが出来た。</p>
その他	(令和 3 年度 27,960 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、地域包括支援センターは保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を担っている。介護保険法等の一部改正では、保険者機能の強化等の取組が制度化され、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)が位置づけられた。 アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)結果の変化	
事業の内容(当初計画)	1 地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 2 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携 3 地域包括支援センター機能に関する課題検討会	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 全市町村の地域包括支援センターが参加 2 県内講師による人材育成の体制検討 3 県職員派遣による支援	
アウトプット指標(達成値)	1 35市町村に対し、ウェブ配信によるオンデマンド研修会を2回開催 テーマ: 介護予防ケアマネジメント テーマ: 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: 地域包括支援センター運営状況調査(国調査)における県内全地域包括支援センターの平均値では、以下2つの評価指標がともに上昇した。(満点5点) <結果> ○介護予防ケアマネジメント	

	<p>R 2 : 3. 5, R 3 : 4. 3 (前年度より 0. 8 上昇)</p> <p>○権利擁護</p> <p>R 2 : 4. 1, R 3 : 4. 7 (前年度より 0. 6 上昇)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるBCPにより研修会及び人材育成体制の構築に向けた検討会を開催することができなかつたため、急遽、国事業の「介護予防ケアマネジメント」及び「権利擁護」に関するオンデマンド研修会を活用することにより人材育成を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県の要介護認定者数は増加傾向にあり、中でも生活機能障害が比較的軽度な要支援認定者数は要介護認定者全体の28.9%と4人に1人以上の高い割合を占めていることから、介護予防ケアマネジメント力の向上は不可欠である。また、認知症高齢者、独居高齢者も増加傾向にあることから、権利擁護の知識を深める必要があり、ともに有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開催方法をウェブ配信によるオンデマンド研修会としたことにより多くの対象者が参加できたと考えられ、効率的であった。一方で何人参加したかを把握できていないため、参加者の把握が今後の課題である。</p>
その他	(令和3年度 159 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 2,065 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	①仙台市・富谷市 ②宮城県 (一部委託を検討)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や知的・精神障害者などの権利擁護支援の手法として、成年後見制度が適切に利用されるためには、成年後見制度の普及啓発や人材育成を図ることが喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ① 市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。 ② 市町村、相談関係機関及び司法・福祉専門職団体等が連携した、成年後見制度の適切な利用を行うための人材確保。	
事業の内容 (当初計画)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人の養成及び、養成した市民後見人候補者を対象とした、フォローアップ研修の実施と活動支援。 ② (1) 成年後見制度研修会 市町村職員、地域包括支援センター等の相談関係機関職員、介護保険施設職員等を対象として、成年後見制度の役割や、各機関の役割に関する理解を図る。 (2) 成年後見制度利用に関わる関係機関情報交換会 司法・福祉専門職と市町村職員等を対象として、情報交換会を実施し、市町村職員の実務能力向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① (1) 市民後見人活動の支援 市民後見人候補者の養成者数 35名	

	<p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 200名 (2) 情報交換会の開催数 8回(4圏域×2回)</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>① (1) 市民後見人活動の支援 ○仙台市 市民後見人活動の支援 フォローアップ研修の実施 19名 助言回数 48回 ○富谷市 市民後見人養成講座の開催(15日間実施)</p> <p>② (1) 成年後見制度研修会の延べ参加者数 87名 (2) 情報交換会の開催数 6回</p>
事業の有効性・効率性	<p>市民後見人候補者名簿の登録者数20名程度維持による、受任体制の確保。→観察できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、市民後見人候補者のスキルアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 後見人候補者に対し継続研修の実施、事案に対する受任調整会議の開催、後見人への助言・情報提供を行い、安定的な受任体制を確保した。</p>
その他	(令和3年度2,065千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ・ハ・ニ)	
事業名	【No. 28 (介護分)】 ロボット等介護機器導入促進事業	【総事業費】 162,090 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、介護職員の勤務環境改善による負担軽減と介護職の魅力向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4% (出典：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部)を1%減とする。	
事業の内容 (当初計画)	アドバイザー業務に当たるロボット・ICTの導入に関する専門的知識を有する者に対する講師謝金等の経費を県が負担するもの。 介護現場でのロボット・ICTの導入を促進するため、導入経費等について補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー委嘱 1名 介護ロボット導入台数 146台 通信環境整備 4事業所 ICT導入 23事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・介護ロボット 854台 ・通信環境整備 23事業所 ・ICT導入 26事業所 ・アドバイザー委嘱1名	
事業の有効性・効率性	介護現場での業務負担の軽減及び介護の魅力向上に資する介護ロボット等の導入に向けて、介護施設への補助により一定程度導入が促進された。	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットやICTの導入が進んでいない介護施設の導入に寄与したほか、導入により介護職員の不足解消の一助	

	となったことから、事業の有効性が認められる。 (2) 事業の効率性 補助の申請から交付決定まで迅速に行うなどし、効率的な事業実施に努めた。
その他	(令和3年度 162,090 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT 導入支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (働きやすい職場作りのための ICT 導入推進事業)	【総事業費】 8,289 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力向上は急務である。介護記録・申送り等の事務処理は、時間外労働の要因の主たるものであり、現場における大きな負担となっている。	
	アウトカム指標：介護事業所における ICT 導入率の向上 職員の時間外労働等の減少	
事業の内容 (当初計画)	職員の事務負担軽減のため、新たに介護ソフトを導入する介護事業所に対し、ICT 機器の導入支援を行うもの。 モデル事業所が、導入効果に関する成果報告や事例発表会での情報発信等、普及啓発の旗手の役割を担うことで、ICT 導入の更なる促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT 導入補助 (モデル事業所) : 5 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	ICT 導入補助 : 7 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 全ての事業所で職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内7訪問介護事業所をモデル事業所として実施し、職員の時間外労働の減少または更なる ICT 導入の意向が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象経費や申請書類の作成方法等について明記した手引きを作成したことで、申請手続きや問い合わせに関する業務の軽減、効</p>	

	率化が図られた。
その他	(令和3年度 8,289 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業)	【総事業費】 41,201 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保が喫緊の課題となる中で、勤務環境の改善による介護現場の魅力の向上は急務である。介護現場を、他職種よりも働きやすい・魅力あるものとするため、積極的な働き方改革が求められている。	
	アウトカム指標：週休3日制導入事業所でのワーク・ライフ・バランスの向上 (残業時間の減少・休暇取得状況の改善等)	
事業の内容 (当初計画)	新たに週休3日制を柱とした働き方改革に取り組む介護事業所に対して、専門家を派遣し、制度構築や運用等について支援を行う。また、昨年度のモデル事業所の事例も含め、制度運用におけるノウハウを集約し、今後の導入拡大に向けた情報の横展開を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規支援対象事業所：5施設 制度導入に関する事業説明会・報告会：2回程度	
アウトプット指標 (達成値)	・7事業所について新たに支援開始 ・R2に支援を行った5施設のうち継続支援の希望があった2施設についてフォローアップ支援	
事業の有効性・効率性	週休3日制導入施設において、休暇の取得状況の改善や、残業時間の減少等の成果が見られ、働きやすい職場環境の整備に繋げることができたほか、新規雇用につながるなどの成果が出た。	
	(1) 事業の有効性 週休3日制の導入 (休暇の増) という直接的な結果の他、導入に至るまでの各種業務改善により、包括的に対象事業所の業務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性	

	対象事業所への導入支援の他、モデル事業における導入経緯・ノウハウ等を発信することで、全県的な働き方改革の動きを醸成できる。
その他	(令和3年度 41,201 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業	
事業名	【No. 3 1 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (夜勤応援及び業務体制強化支援事業)	【総事業費】 2,866 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一定のスキルと判断力が求められる夜勤については、特定の中堅職員に集中してしまうケースが見られ、これにより日中の若い職員との交流(教育)機会が制限されることで、若手のスキルの向上が滞り、中堅への負担集中が改善されない、という悪循環が生じる。このような場合には、外部からの支援により、業務体制の改善の余力を生み出すことが人必要となる。 アウトカム指標：施設職員スキルの底上げと、業務配分の均等化	
事業の内容(当初計画)	一時的な代替(夜勤)職員を確保することで該当する中堅職員の負担を軽減し、人材育成・施設運営等の主要業務に関与する機会を確保する。あわせて業務効率化・若手職員のキャリアアップ等のコンサル支援も実施することで、短期集中での業務改善を後押しする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象事業所(モデル施設)への支援 2施設	
アウトプット指標(達成値)	支援対象事業所：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：それぞれの専門職ごとの業務について見直しを行うとともに、施設介護職員のケアの提供の底上げが図られた。	
	(1) 事業の有効性 介護職員のみならず、看護師やリハビリ職などの専門職ごとに専門業務に従事するよう見直したことで、専門職同士の連携が可能になったことにより、施設介護職員のスキルの底上げが図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援施設数を3施設に絞って実施したことで、各施設へ複数回支援に入り、効率的に助言等のきめ細かな支援を実施した。</p>
その他	(令和3年度 2,866 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 3 2 (介護分)】 介護人材確保対策緊急アクションプラン事業 (外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,028 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和7年度における介護人材の需給ギャップは4千人が見込まれることから、本事業の活用により外国人の介護職参入を促進するもの。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の円滑な受入支援体制の構築。	
事業の内容 (当初計画)	・介護施設等に対し、外国人介護人材を受け入れるための環境整備等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・留学生等の受け入れ 95名	
アウトプット指標 (達成値)	・外国人介護職員の受入れ：25名／留学生の受入20名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護人材の受入れ人数は予定より少なくなったが、受入施設の体制整備を図った。	
	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材の円滑な受入れに向けて、環境整備に係る費用を補助することにより、受入施設側の体制整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助申請から交付決定まで迅速に対応できるよう、各施設からの問い合わせなどに対して効率的に対応した。</p>	
その他	(令和3年度 1,028 千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 33 (介護分)】 新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業 (介護事業所での感染症発生に備えた事業所支援体制構築)	【総事業費】 8,910 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者の生活・健康を支えるために不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、必要とされる介護サービスを提供できるよう、適切な応援態勢の構築が求められる。	
	アウトカム指標: 介護施設等での感染症発生時の迅速かつ十分な応援派遣体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	県内介護施設関連団体等と連携し、感染症発生により職員に欠員が生じた施設へ応援職員を派遣するための体制構築 (派遣候補者の募集・名簿化・調整等) を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保 500名程度	
アウトプット指標 (達成値)	関連団体との連携による、応援派遣候補者の確保: 739名	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症により、介護職員の不足が生じた施設に対して、各団体と迅速に調整し、応援職員を派遣した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員の不足が生じた施設に対して速やかに応援職員を派遣することにより、介護施設におけるサービス提供の継続に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣先の施設でも業務やシフトの見直しを実施してもらうことにより、派遣される応援職員の人数も必要最小限とす</p>	

	るなど、効率的な運営となるよう努めた。
その他	(令和3年度 8,910 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 113,793千円
事業の対象となる区域	県内全域 (仙南圏, 仙台圏 (仙台市含む), 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏)	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等においては、通常では想定されない「かかり増し経費」が発生する。 介護施設等におけるクラスター発生を抑制し、サービス提供体制の確保を行う	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルス感染症が発生した施設等に対し、通常では想定されない「かかり増し経費」等について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発生した施設等におけるサービスの継続又は一定期間の休業の後の再開・・・100%	
アウトプット指標 (達成値)	継続又は再開率：100%	
事業の有効性・効率性	新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図る。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症発生による「かかり増し経費」を支援することにより、発生施設等におけるサービス提供体制確保を図った。〔175事業所・施設〕 (2) 事業の効率性 補助に当たっては、基本的に交付申請兼実績報告の形式を用い、必要に応じて事業者から聞き取り等を行いながら、手続の迅速化を図った。	
その他	(令和3年度 113,793千円)	